

令和 9（2027）年度

亜細亜大学大学院

アジア・国際経営戦略研究科

経済学研究科

法学研究科

（博士前期課程）

学内推薦試験 入学試験要項

受験を希望する方は、

入試部アドミッションセンター e-mail : gsnyushi@asia-u.ac.jp に
問い合わせください。

個人情報の取り扱いについて

本学が受験生から取得した個人情報は、次のとおり取扱います。

1. 出願及び入学手続のために取得した住所・氏名・その他の個人情報は、入学試験実施（出願処理・試験実施）、合格発表、入学手続、統計・分析、入学後の教育研究支援及びこれらに付随する事項を行うために利用します。
2. 入学試験の受付及び実施に関わる業務の一部を外部に委託する（以下、「業務委託」）場合があります。
3. 業務委託にあたっては、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、契約等において個人情報の適正管理・機密保持等により個人情報の漏洩防止に必要な事項を取り決め、適切な管理を実施させます。
4. 取得した個人情報は、上記1～3の目的のみに利用し、本学並びに業務委託先がその業務を超えて利用することはありません。

アジア・国際経営戦略研究科 3つのポリシー	
（修了認定・学位授与の方針） （ディプロマ・ポリシー）	アジア・国際経営戦略研究科（以下「本研究科」という。）は、本学の課程を修め、必要な条件を充足し、かつ所定の単位数を修得したうえで、学習成果として作成した、博士前期課程にあっては修士論文又は研究報告書、博士後期課程にあっては博士論文の審査に合格した学生のうち、アジアを中心とするグローバルなビジネス社会に貢献する、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。 （博士前期課程） 1. アジアを中心とするグローバルに展開されるビジネスを理解するための、経営学及び周辺諸科学の知識・技術を修得し、これを活用した事業活動をリードすることができる。 2. アジアを中心とするグローバルな視点で文化及び社会を学び、多様な価値観を認識できる。 3. アジアを中心とするグローバルなビジネス社会において、アジア諸地域の人々の自助協力の促進に貢献する事業活動を展開することができる。 4. アジアを中心とするグローバルに展開されるビジネス社会における自らの目標を定め、目標の達成に向けたキャリアの形成を生涯にわたって追求できる。 （博士後期課程） 1. アジアを中心とするグローバルに展開されるビジネスを理解するための、経営学及び周辺諸科学の知識・技術を研究し、これを活用した事業活動に関する高度な知識体系を構築できる。 2. グローバルな視点でアジア諸地域の文化及び社会を学び、多様な価値観を認識した研究ができる。 3. アジアを中心とするグローバルなビジネス社会において、アジア諸地域の人々の自助協力の促進に貢献する事業活動に関した高度な知識体系を構築できる。 4. アジアを中心とするグローバルに展開されるビジネス社会における自らの目標を定め、目標の達成に向けたキャリアの形成を生涯にわたって追求できる。
（教育課程編成・実施の方針） （カリキュラム・ポリシー）	本研究科は、ディプロマ・ポリシーに挙げた知識・技能・態度を修得させるために、以下のような内容、方法の方針に基づき、教育課程を編成します。 （博士前期課程） <教育内容> 1. アジアを中心とするグローバルビジネスを理解するための知識を、経営学及びその周辺領域の授業科目で学び、研究成果をまとめる機会を提供する。 2. アジアを中心とするグローバルな視点で文化及び社会を学び、多様な価値観を認識し、そこでのビジネスに貢献するため、必要となる授業科目を配置する。 3. アジアを中心とするグローバルビジネスを学ぶ実際の・協働的な科目を配置する。 4. キャリア開発に関する基本的な考え方を理解させ、実践的な能力を身につけるための授業科目を配置する。 5. 研究活動に必要なとなる技能を修得するための授業科目を配置する。 <教育方法> 1. アジアを中心とするグローバルに関する学生の主体的な学びを促すように、能動的な学習方法を工夫する。 2. 研究成果をまとめるための演習科目では、学生一人ひとりの研究進捗状況に応じたきめ細かな指導を行うとともに、学生相互の触発を可能にする演習方法を工夫する。 3. 自らのキャリアを体験的に形成することを助けるための教育方法を工夫する。 （博士後期課程） <教育内容> 1. アジアを中心とするグローバルビジネスを理解するための知識を獲得する機会を提供する。 2. アジアを中心とするグローバルビジネスで活躍するため、専門職業人に求められる高度の研究能力や豊かな学識を獲得できる機会を提供する。 3. 博士論文作成に当たっては、複数の教員による多角的な指導を受ける機会を提供する。 <教育方法> 1. 実務家の行う講演などの聴講を通じた実態把握のための指導を行う。 2. アジアを中心とするグローバルビジネスで活躍する専門職業人に求められる高い見識と思考能力を獲得するための指導を行う。 3. 主たる指導教員による研究指導に加え、関連分野の教員による指導を行う。
（入学受入れの方針） （アドミッション・ポリシー）	本研究科は、ディプロマ・ポリシーに示した知識・技能・態度を持つ人材を育成するために、次に掲げる人材を求めます。なお、知識・技能・態度は、筆記試験、面接試験、書類審査を適切に組み合わせて評価します。 （博士前期課程） 1. 本研究科での修学に必要な、アジアを中心とするグローバルなビジネス社会を理解するために求められる知識・技能を、大学等の教育課程において修得している。 2. アジアを中心とするグローバルビジネスに関する問題を自ら認識し、自ら考察し、研究成果を発表できると共に、自ら問題解決に活かしたいという意欲がある。 3. 博士前期課程の修学期間において、アジアを中心とするグローバルビジネスの実践に関する自らの知識・技能を深め、キャリアを向上させる強い意欲と明確な目的意識を持つ。 4. アジアを中心とするグローバルビジネスの背景となる社会・文化に強い関心を持ち、それを担う多様な価値観を持つ人々と積極的に協働すると共に、異なる意見を結び付ける革新性を持つ。 5. 本研究科で学ぶ知識・技能・態度・体験を、アジアを中心とするグローバルビジネスで実践する強い意欲がある。 （博士後期課程） 1. 本研究科での修学に必要な、アジアを中心とするグローバルなビジネス社会に関する高度な知識体系の構築に関連する知識・技能を、修士学位等の課程で修得している。 2. アジアを中心とするグローバルビジネスに関する問題を自ら認識し、自ら考察し、研究成果を発表できると共に、当該領域の知識体系の構築に寄与したいという強い意欲がある。 3. 博士後期課程の修学期間において、アジアを中心とするグローバルビジネスの知識体系構築に関する自らの知識・技能の高度化を目指し、キャリアを切り拓く意欲と確固たる目的意識を持つ。 4. アジアを中心とするグローバルビジネスの背景となる社会・文化に強い関心を持ち、それを担う人々の多様な価値観に対する深い洞察に基づいて、新たな知識に対する探求心を持つ。 5. 本研究科での研究により獲得する知識・技能・態度・体験を、アジアを中心とするグローバルビジネスの理解や実践に活かす目標を有する。

経済学研究科 3つのポリシー

（修了認定・学位授与の方針）	経済学研究科(以下「本研究科」という。)は、厳格な成績評価のもと、本研究科の課程を修め、所定の単位を修得し、それらを前提とした修士論文又は博士論文の審査に合格した学生のうち、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。 （博士前期課程） 1. 複雑化する経済社会を理解し、分析するために必要な経済学の専門知識とツールを身につけている。 2. グローバルな視点を含めて様々な視点から経済社会を総合的に理解し、アジアを始めとする国際社会の一員として、直面する高度で複雑な課題に積極的に取り組む能力を身につけている。 （博士後期課程） 1. 研究者や高度専門職業人として活動するために必要な高度な経済学の専門知識と分析ツールを身につけている。 2. 変化の激しい社会経済において、自分の目標を定め、その達成に向けたキャリアを生涯にわたり形成し続ける能力を有している。
（教育課程編成・実施の方針）	本研究科は、学生が複雑化する現代経済社会を深く理解し分析するために必要な経済学の専門知識とツールを習得することを目的とします。そのため、経済学の理論、実証分析、政策研究に関する基礎的かつ応用的な科目をバランスよく配置し、学生が体系的に学び、専門性を高めるためのカリキュラムを編成します。また、経済社会の変化や学生のニーズに対応するため、本研究科ではカリキュラムの継続的な見直しを行います。学生からのフィードバックや教育効果の評価結果を踏まえ、必要に応じて科目の内容や構成を改善し、最先端の知識やスキルを提供できるよう努めます。 （博士前期課程） <教育内容> 1. 課題解決能力の養成 本研究科は、学生が高度で複雑な経済的課題に積極的に取り組む能力を養うことを目指す。これを実現するために、理論的知識の習得に加え、実際の経済社会における問題解決を重視した実践的なプログラムを提供する。特に、実地調査、ケーススタディ、政策提言の作成などを通じて、具体的な課題に対する分析力や提案力を鍛える機会を提供する。 2. 修士論文の指導と評価 博士前期課程の学生には、各自の研究テーマに応じた専門的な指導を行い、論文の完成に至るまでのプロセスを支援する。特に、独自の視点からの課題設定やそれに基づく分析手法の選択、データの収集と解釈、結論の導出に至るまでの一連の研究活動を通じて、学生がディプロマ・ポリシーに示された能力・資質を確実に身につけることを目指す。 <教育方法> 1. 専門知識と分析ツールの体系的な習得を支援する教育方法 本研究科では、経済学の専門知識と分析ツールを体系的に習得できるよう、基礎理論から応用まで学べるカリキュラムを構築している。講義形式の授業では、経済理論や統計手法の基礎を徹底的に教授し、演習等を通じて、実践的なデータ分析や政策評価などにも取り組む機会を提供している。 2. アクティブ・ラーニングの推進 学生が能動的に学ぶ環境を整えるため、ディスカッション、プレゼンテーション、ケーススタディなどを取り入れた双方向型の授業を実施している。これにより、学生は経済問題を多角的に捉える力や理論と現実経済を結びつける思考力を養うことができる。 3. 多角的視点の育成 学生が多様な視点から経済社会を総合的に理解できるよう、国内外の経済問題や政策に関する比較分析を行う科目を設ける。特に、アジア地域を中心とした国際経済の動向に関する理解を深めるためのグローバルな視点を取り入れた科目を強化する。また、異なる文化的背景や国際的な視点を持つ教員や学生とのディスカッションや共同研究を通じて、国際社会の一員としての自覚と能力を育成する。 （博士後期課程） <教育内容> 1. 研究者や高度専門職業人として活動するために必要な高度な経済学の専門知識と分析ツールを身につけるために、「理論・歴史」部門、「政策・応用」部門並びに「国際・地域経済」部門を置き、それぞれに特殊研究科目を配置する。 2. 主に演習科目を通じて、高度専門職に従事する等の目標を定め、その達成に向けたキャリアの形成を行う。 <教育方法> 1. 学位論文作成のための演習科目は、すべて学生個人に対する研究テーマごとの個別指導であり、論文の書き方やマナー等も含め、きめ細かな指導を行う。 2. 学内外の研究会等へ学生の参加を促し、最新の経済問題に対する高度に理解を深め、また自らそこに発信できるよう促す。
（入学受入れの方針）	本研究科は、ディプロマ・ポリシーで掲げた知識・技能・態度を有する人材を育成するために、筆記試験、面接試験、書類審査などで評価することにより、学位論文の作成意欲を持つ、次に掲げる人材を求めます。 （博士前期課程） 1. 本研究科の教育内容が理解できるように、大学等の教育課程において、基礎的な知識・技能を修得している。 2. 多様な学生を確保するために、社会人経験を有する者に配慮する。 3. 本研究科で修得する知識・能力・態度・経験を経済・国際社会のために活かしたいという意欲がある。 （博士後期課程） 1. 本研究科において論文を執筆するために必要な専門知識と分析ツールを身につけている。 2. 研究者や高度専門職業人として経済・国際社会において活躍する意欲がある。

法学研究科 3つのポリシー	
（修了認定・学位授与の方針）	法学研究科(以下「本研究科」という。)は、多様化する法学の諸分野を対象に専門的学術を研究し教授することによって、研究者、高度専門職業人及び高度の法学的教養を身につけて広く諸国で活躍する人材を育成することを目的とします。本研究科は、学則及び学位規則に基づき課程を修了した者にそれぞれの学位を授与します。 （博士前期課程） 本研究科の所定の必要単位を修得し、指導教授の指導のもと研究を進めて論文審査に合格した者に対して、修士(法学)の学位を授与します。 1. 研究者や高度専門職業人として活動するために必要となる専門知識を有している。 2. 資料・情報を収集・分析して、法学に関する問題点を抽出することができる。 3. 現代社会において生起する諸問題について、法学的な視点から分析・検討して対応することができる。 （博士後期課程） 本研究科の所定の必要単位を修得し、指導教授の指導のもと研究を進めて論文審査に合格した者に対して、博士(法学)の学位を授与します。 1. 主体的に研究テーマを定めて、独創的な視点に基づいて研究を計画的に進める能力を持っている。 2. 研究者としての高度な専門知識及び自らの専門分野において独創的な理論を有している。 3. 専門分野における深い学識に基づいて高度かつ独創的な研究活動を行い、その成果を人材育成に役立てることができる。
（カリキュラム編成・実施の方針）	本研究科は、法律と政治の諸分野を専門的に研究し高度の法学的学識を有する研究者や高度専門職業人を養成するという目的に立って、大学院生の法学能力の向上と、修士並びに博士の学位取得を目指す教育課程を編成し実施します。このため高度に専門的学識を有する法学研究科教授陣の研究並びに指導力の充実に図るとともに、大学院生の研究上不可欠な基礎的教養並びに学識の向上を目的とした教育課程を編成して実施します。特定の目的を持って研究する社会人や留学生に対しては、その多様性に応じた細やかな教育課程の編成と指導の充実に目指します。大学院生は、自身の進路・目的に合った科目をバランスよく履修することで、高度の法学的学識を獲得し、各自の専門分野において必要な知識・問題分析能力・問題解決能力などを養います。 （博士前期課程） <教育内容> 1. 将来研究者や高度専門職業人として活躍する人材を養成するため、「公法・政治学」、「刑事法」、「民事法」、「基礎法学」、「原典研究」、「関連」の各部門において必要な科目を設置する。 2. 高度の法学的学識を獲得するための前提となる基礎的教養を養うための科目として、「法哲学特別講義」、「外国法特殊講義」などの科目を設置する。 3. 税理士などの法律専門職を志望する大学院生が必要な法的知識を獲得するための科目として、「租税法特別講義」、「租税法特別演習」、「租税法特殊講義」、「民法特別講義」などの科目を設置する。 4. 公務員を志望する大学院生が必要な法的知識を獲得するための科目として、「憲法特別講義」、「行政法特別講義」、「行政学特別演習」、「経済学特殊講義」などの科目を設置する。 5. 企業人を志望する大学院生が必要な法的知識を獲得するための科目として、「商法特別講義」、「商法特別演習」、「商法特殊講義」などの科目を設置する。 <教育方法> 1. 博士前期課程においては、指導教授の「演習」8単位のほか、指導教授の「講義」4単位、選択科目として「演習」以外の20単位を履修することで、各自の専門分野に関する知識・理解を深め、関連分野の幅広い学識を授ける。 2. 修士の学位取得に向けては、課程に相応した研究水準への到達と学位取得に向けた道標とすべく、「修士論文等中間発表会」を開催する。 （博士後期課程） <教育内容> 1. 博士後期課程については、将来研究者を志望する大学院生が学位取得を目指し専門分野の学習を深化させる場であるため、各分野において「特殊研究」という科目を設置する。 <教育方法> 1. 博士後期課程においては、指導教授の「特殊研究」12単位を履修し、指導教授のほか、副指導教授2名が研究指導を行う。 2. 博士後期課程在学者を対象として、当該年度の研究課題・研究方針を明らかにして、博士論文執筆に向けた道標とすべく、「博士後期課程研究報告会」を開催する。 3. 博士の学位取得に向けては、課程に相応した研究水準への到達と学位取得に向けた道標とすべく、「博士論文提出予定者報告会」を開催する。
（アドミッション・ポリシー）	本研究科は、亜細亜大学の建学の精神と独創性を活かして全学的な研究教育環境のもと、広い学識と法学に関する高度な専門的知識をもって国際社会で活躍し、日本及びアジアと世界に貢献する人材を育成します。大学卒業後も更に法律と政治を学ぼうとする勉学意欲の高い学生及び社会人を、本学並びに他大学やアジア諸国から広く迎え入れます。この目的を達成するため、ある特定分野で能力を高めたいと努力を惜しまない人、日本の法律や政治を学んで自国の法制度に活かしたいとする外国人留学生なども受け入れることとして、適切に築き上げられた入学者選抜制度を運用します。本研究科が求める人物像は、以下のとおりです。 （博士前期課程） 1. 本研究科の教育内容が理解できるように、法律学に関する基礎的な学力を修得している。 2. 大学教員などの研究者を志望している。 3. 税理士などの法律専門職を志望している。 4. 国家公務員(総合職、一般職、専門職)、地方公務員(都道府県、政令指定都市)を志望している。 5. 法学に関する高度な専門知識を有する企業人として活躍することを志望している。 6. 留学生として、日本の法制度に関する広く深い専門知識を身につけて、日本及びアジアで活躍することを志望している。 7. (一般試験)法律学に関する基礎的な知識を有しており、設問を分析・検討し、その解答を的確に表現する能力を身につけている。 8. (推薦試験)本学各学部の成績・授業態度が優秀であり、法律学を専門的に学習することに強い意欲を有している。 9. (社会人試験)法律学に関する基礎的な知識を有しており、社会人経験を踏まえて設問を考察し、自らの考えを論理的に表現する能力を身につけている。 10 (留学生試験)法律学に関する基礎的な知識を有しており、設問に対する解答を適切に表現する能力を身につけている。 （博士後期課程） 1. 本研究科での修学に必要な、法律学に関する高度な専門知識を、修士学位等の課程で修得している。 2. 大学教員などの研究者を志望している。 3. 法学に関する極めて高度な専門知識を有する職業人として活躍することを志望している。

学生募集要項

募集人員

アジア・国際経営戦略研究科 アジア・国際経営戦略専攻 博士前期課程 若干名
経済学研究科 経済学専攻 博士前期課程 若干名
法学研究科 法律学専攻 博士前期課程 若干名

出願資格

【アジア・国際経営戦略研究科】

在学生対象

学内推薦試験を受験する者は、以下の1～4の要件をすべて満たしていること。
編入生の場合は、5の要件をすべて満たしていること。

1. 亜細亜大学4年次在籍者で、卒業見込みであること。
2. 卒業要件の124単位のうち、出願時に110単位以上を修得していること。
3. 3年次終了時点又は4年次春学期終了時点のいずれかにおいて、GPAが2.80ポイント以上であること。
4. 出願する前に希望演習担当教員と面談していること。
5. 編入生は、以下の①～④の要件をすべて満たしていること。
 - ① 亜細亜大学4年次在籍者で、卒業見込みであること。
 - ② 出願時に110単位以上を修得していること。
 - ③ 編入後の学部4年次春学期終了時点において、GPAが3.20ポイント以上であること。
 - ④ 出願する前に希望演習担当教員と面談していること。

卒業生対象

学内推薦試験を受験する者は、以下の1～3の要件をすべて満たしていること。
編入生の場合は、4の要件をすべて満たしていること。

1. 令和8(2026)年3月卒業の者。
2. 卒業時において、GPAが2.80ポイント以上であること。
3. 出願する前に希望演習担当教員と面談していること。
4. 編入生は、以下の①～③の要件をすべて満たしていること。
 - ① 令和8(2026)年3月卒業の者。
 - ② 亜細亜大学卒業時のGPAが3.20ポイント以上であること。
 - ③ 出願する前に希望演習担当教員と面談していること。

※出願上の注意

- ① 希望演習担当教員は、後掲「研究領域一覧」を参照して選択すること。
- ② 編入生の場合は出願する前に必ず入試部アドミッションセンターに申し出ること。
- ③ 標準修業年限以上在学している者(留年生)は、原則として出願資格はない。ただし、留学など積極的な修学の理由で標準修業年限以上在学している場合は、出願資格を認める場合があるので、出願する前に必ず入試部アドミッションセンターに申し出ること。

【経済学研究科】

在学生対象

学内推薦入学試験を受験する者は、以下の1～4の要件をすべて満たしていること。
編入生の場合は、5の要件をすべて満たしていること。

1. 亜細亜大学4年次在籍者で、卒業見込みであること。
2. 卒業要件の124単位のうち、出願時に110単位以上修得していること。
3. 3年次終了時点又は4年次春学期終了時点のいずれかにおいて、GPAが2.50ポイント以上であること。
4. 出願する前に必ず希望演習の指導教員と面談していること。
5. 編入生は、以下の①～②の要件をすべて満たしていること。
 - ① 亜細亜大学4年次在籍者で、卒業見込みであること。
 - ② 3年時に36単位以上を修得し、3年次終了時点又は4年次春学期終了時点のいずれかにおいて、そのGPAが3.00ポイント以上であること。

卒業生対象

学内推薦入学試験を受験する者は、以下の1～3の要件をすべて満たしていること。
編入生の場合は、4の要件をすべて満たしていること。

1. 令和8（2026）年3月卒業の者。
2. 卒業時において、GPAが2.50ポイント以上であること。
3. 出願する前に必ず希望演習の指導教員と面談していること。
4. 編入生は、以下の①～②の要件をすべて満たしていること。
 - ① 令和8（2026）年3月卒業の者。
 - ② 亜細亜大学卒業時のGPAが、3.00ポイント以上であること。

※出願上の注意

- ① 経済学部以外の受験生については、経済学の予備知識を入学までに修得することが望ましい。
- ② 編入の場合は出願する前に必ず入試部アドミッションセンターに申し出ること。
- ③ 標準修業年限以上在学している者（留年生）は、原則として出願資格はない。ただし、留学など積極的な修学の理由で標準修業年限以上在学している場合は、出願資格を認める場合があるので、出願する前に必ず入試部アドミッションセンターに申し出ること。

【法学研究科】

学内推薦試験を受験する者は、以下の1～3の要件をすべて満たしていること。

1. 亜細亜大学4年次在籍者で、卒業見込みであること。
2. 3年次終了時点又は4年次春学期終了時点のいずれかにおいて、GPAが2.50ポイント以上であること。
3. 出願する前に希望指導教員と面談していること。

法学部以外の者が出願する場合、出願前の希望指導教員との面談において、希望指導教員に「法学の基礎知識を有しており推薦に値する」と判断された場合のみ出願を認める。出願する場合は、出願書類として推薦書の提出を求める。

※出願上の注意

- ① 希望指導教員は、後掲「指導教員一覧」を参照して選択すること。
- ② 法学部以外の受験生については、法学の予備知識を入学までに修得することが望ましい。
- ③ 編入生は、学内推薦入学試験を受験できない。
- ④ 標準修業年限以上在学している者（留年生）は、原則として出願資格はない。ただし、留学など積極的な修学の理由で標準修業年限以上在学している場合は、出願資格を認める場合があるので、出願する前に必ず入試部アドミッションセンターに申し出ること。

入 試 日 程

	出 願 期 間	試 験（面接） 日	合 格 発 表 日	入学手続締切日
第1期	令和8（2026）年 8月25日（火）～8月31日（月） 郵送：締切日消印有効 入試部窓口提出：10：00～16：00 ※窓口休止8月29日（土）～30日（日）	10月4日（日） 13：00～	10月9日（金）	10月19日（月）
第2期	令和9（2027）年 1月8日（金）～1月14日（木） 郵送：締切日消印有効 入試部窓口提出：10：00～16：00 ※窓口休止1月9日（土）～11日（月）	2月20日（土） 13：00～	2月26日（金）	3月4日（木）

※集合時間及び試験会場は、受験票にて通知する。

選 抜 方 法

書類審査及び面接試問

- ※アジア・国際経営戦略研究科：受け入れ研究領域は、研究計画書及び面接の内容を考慮して合格時に通知します。
- ※経済学研究科：受け入れ演習は、研究計画書や面接、その他提出書類により、総合的に判断し合格時に通知します。
- ※法学研究科：研究計画書の内容及び面接により、指導教員を決定し合格時に通知します。

出 願 書 類

以下について注意して書類をそろえてください。

- (1) 書類は、黒インクペン又は黒ボールペンを使用し自筆にて記入すること（フリクションインキ等の消せるインクは不可）。アジア・国際経営戦略研究科及び経済学研究科の「研究計画書」は、Word ファイルに直接入力して作成すること。
- (2) 証明書類は、内容が最新のものを提出すること。特別に指示がない限り、発行日は問わない。
- (3) 証明書類は、特別に指示されていない限り、コピーの提出は認めない。
- (4) 婚姻等で氏名が変更され、証明書記載の氏名と異なる場合は、戸籍抄本を添付すること。
- (5) 出願後の提出書類の内容の変更は認めない。なお、連絡先（住所・電話番号・e-mail）に変更が生じた場合は、速やかにその旨を入試部アドミッションセンターに連絡すること。
- (6) 受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。

研 究 科 共 通		
①	入 学 志 願 票 (所定用紙)	▶ 希望研究領域・演習・指導教員について [アジア・国際経営戦略研究科] 希望研究領域は、後掲「研究領域一覧」を参照して選択すること。 [経済学研究科] 希望演習は、後掲「指導教員一覧」を参照して選択すること。 [法学研究科] 希望指導教員は、後掲の「指導教員一覧」を参照して決定すること。 なお、同一専門科目において第1及び第2希望まで選択することができる。 第1希望のみでもよい。 ▶ 希望演習担当教員又は希望指導教員との面談について 希望演習担当教員名又は希望指導教員名と面談した日付を記入すること。 ▶ 学歴欄には、高校入学以降に通学したすべての教育機関（専門学校等含む）を現在に至るまですべて記入すること。 ▶ 職歴欄には、常勤のみを古い順に現在に至るまですべて記入すること。ただし、学生時におけるアルバイトやインターンシップは記入しないこと。 ▶ 学歴・職歴以外欄には、学歴・職歴に該当しない期間がある場合は、その期間と状況について記入すること。 例えば、「就職活動」、「進学準備」、「家事専業」など。 ▶ 写真貼付箇所に②写真票に貼付したものと同一写真を貼付すること。
②	写 真 票 (所定用紙)	▶ 出願時点から3か月以内に撮影したもので、たて4cm×よこ3cmの上半身（肩から上）・脱帽・正面・背景のない光沢カラー写真。 ▶ 修正・加工した写真、白黒写真及びスナップ写真は不可。 ▶ 受験時にメガネ等を着用する者は、メガネ等を着用して撮影したもの。

③	卒業に関する証明書	[在学生対象] ▶ 卒業見込証明書を提出すること。 [卒業生対象]（法学研究科を除く） ▶ 卒業証明書を提出すること。
④	成績に関する証明書	[在学生対象] ▶ 成績確認表を提出すること。成績証明書、成績通知書は不可。 [卒業生対象]（法学研究科を除く） ▶ 成績証明書を提出すること。 [在学生・卒業生共通]（法学研究科を除く） ▶ 編入生は、前籍大学の成績証明書を併せて提出すること。 証明書発行元が日本の場合は、日本語の証明書原本、証明書発行元が中国の場合は、中国高等教育学生信息网が発行した「成績証明書」の英語の証明書原本※、証明書発行元が日本及び中国以外の場合は、英語の証明書原本を提出すること。
⑤	日本語能力を測る試験のスコア	▶ 日本以外の国籍を有する者（在留資格「永住者」を除く）は、以下の試験のスコア以上が確認できる書類を提出すること。 ▶ 受験年月日は問わない。ただし、受験年月日が記載された書類であること（コピー可）。 ▶ 提出可能な試験 「日本語能力試験（JLPT）」 N1 100 点以上（総合得点）、N2 112 点以上（総合得点） 「日本留学試験（EJU）」 日本語 200 点以上（記述除く） 「BJT ビジネス日本語能力テスト」 400 点以上 「J. TEST 実用日本語検定」 600 点以上 「日本語 NAT-TEST」 1 級・2 級 785 点以上
⑥	研究計画書 (所定用紙)	[アジア・国際経営戦略研究科] ▶ Word ファイルの所定用紙（A4 サイズ縦、片面 2 枚）に以下の 4 つの内容を MS 明朝体、10.5 ポイントを使用し、入力して作成すること。 ① 研究目的及び研究内容 ② 研究の分析方法 ③ 参考文献 ④ 大学院修了後の志望進路、本研究科で重点的に学修したい内容 ※出典を明記せずに既存の文献やネット記事等を無断で使用する事並びに AI によって生成された文章を使用することは認めない。 ▶ 研究テーマ欄には、今後の研究テーマを記入すること。 ▶ 作成（入力）後は、A4 サイズ縦、片面 2 枚に印刷すること。 [経済学研究科] ▶ Word ファイルの所定用紙（A4 サイズ縦、片面 1 枚）に以下の 3 つの内容を MS 明朝体、10.5 ポイントを使用し 1,000 字以内に入力して作成すること。 ① 大学院入学後の専門分野の選択理由 ② 専門分野に関するこれまでの学習内容 ③ 入学後の研究計画 ※入学後に希望する分野を選択すること。 ※明確な進路希望がある場合は、記入すること。例えば、税理士・会計士希望である場合は、その旨記入し、税理士試験において合格した科目がある場合は、併せて記入すること。 ※志願者自身の考えやものの見方を重視しているので、ChatGPT 等に代表される生成 AI に全面的に依拠して作成したものは志願者自身のものとみなされず、評価の対象とならない場合もあるので、十分注意し自身の考えをまとめること。 ※最後に入力した文字数を入力すること。 ▶ 作成（入力）後は、A4 サイズ縦、片面 1 枚に印刷すること。

⑥	研究計画書 (所定用紙) 続き	[法学研究科] ▶ 所定用紙に自筆で記述すること。 ▶ 研究テーマ欄には、今後の研究テーマを記入すること。 ▶ 「1. 現在までの学習内容」「2. これからの研究計画」について 2,000 字以内で記述し、所定用紙内に収めること。 ▶ 税理士を目指す者で、既に税理士試験において合格した科目があれば、「1. 現在までの学習内容」記載の文末に、必ず合格した科目名を正確に記入すること。
⑦	推薦書 (所定用紙)	[法学研究科] ▶ 法学部以外に在籍している場合は、出願前の希望指導教員との面談において、希望指導教員から推薦書を得ること。
⑧	語学に関する学習成果 (書式自由)	[アジア・国際経営戦略研究科] ▶ 語学に関する学習成果がある場合は、それを具体的に示す書類を添付すること(複数可、証明書等のコピー可)。 ▶ 語学試験に関する書類の場合は、試験名称、等級、得点、可否、受験年月日が明記された書類であること(コピー可)。 ▶ 外国人留学生で「日本語能力試験(JLPT)」を受験している場合は、その成績を提出すること。
⑨	入学検定料 32,000 円	▶ 入学検定料の納入は、出願期間内に必ず行うこと。 ▶ 本学所定の「入学検定料 振込用紙」を使用し、金融機関窓口で振り込むこと。入学検定料振込の後、金融機関窓口で受け取った「振込金領収書」のコピーを出願書類と共に提出すること。 ▶ ATM 又はインターネットバンキングから振り込むことも可能。入学検定料振込の後、振込控えのコピー又はインターネット振込が確認できる画面のハードコピーを出願書類と共に提出すること。

※中国高等教育学生信息网が発行した「成績証明書」の英語の証明書原本について

発行申請が必要となりますので、以下の機関に問い合わせてください。

また、発行に 1 か月から 2 か月かかる場合もあります。書類取得の遅延を理由とした出願締切の延長及び締切後の提出は認めませんので、早めに取得手続きを行ってください。

【問い合わせ先】

中国高等教育学生信息网 (<https://www.chsi.com.cn>)

中国学歴・学籍認証センター日本代理機構 (<https://www.chsi.jp/shinseikojin.html>)

【成績証明書(英語の証明書)】

Verification Report of China Higher Education Student's Academic Transcript

※オンライン(Online)の証明書は無効

出 願 時 の 注 意 事 項

- (1) 身体の機能障害(拡大鏡、補聴器、車椅子の使用など)の理由により、入学試験当日に配慮を必要とする受験希望者は、出願開始日の1か月前までに入試部アドミッションセンターに問い合わせてください。期間後の申し出については、配慮ができない場合があります。
- (2) 出願後、入試制度・研究科を変更することはできません。
- (3) 出願後、提出書類確認等のため入学志願票に記載された e-mail 又は電話に入試部アドミッションセンターから連絡することがあります。
- (4) 提出された書類に虚偽及び偽造が認められた場合は、受験資格・合格・入学を取り消します。その場合は、入学検定料、学校納入金、出願書類及び入学手続書類等は返還しません。
- (5) 日本以外の国籍を有する者が受験するためのビザ等の手続き補助は行いません。
- (6) 試験は本学武蔵野キャンパスにて対面で実施するため、日本国外居住者が渡航制限等により試験日に日本へ入国ができない場合は受験できません。その場合でも、入学検定料及び出願書類は返還しません。

出 願 方 法

- (1) 市販の角 2 サイズ（A4 サイズの用紙を折らずに封入できるサイズ）の封筒に、「封筒貼付用宛名シート」（所定用紙）を貼付した出願用封筒を作成し、出願書類一式を封入してください。
- (2) 窓口提出の場合は、出願期間内に入試部アドミッションセンターに提出してください。
郵送の場合は、郵便局窓口から「簡易書留速達便」（出願締切日消印有効）で、入試部アドミッションセンター宛てに郵送してください。
- (3) 出願書類等に不備があった場合は、出願を受け付けません。また、出願書類が送付されても入学検定料の納入がない場合又は入学検定料が納入されても出願書類の郵送消印日が出願期間を過ぎている場合、未着の場合は、出願を受け付けません。
- (4) 日本国外から出願書類を郵送する場合は、出願期間前までに入試部アドミッションセンターに問い合わせてください。

受 験 票

- (1) 入学志願票に記載された e-mail に入試部アドミッションセンター（gsnyushi@asia-u.ac.jp）から受験票（PDF）を添付にて送付します。受験の際は、受験票を A4 サイズの用紙に印刷して持参してください。
- (2) 試験日 3 日前までに届かない場合は、入試部アドミッションセンターに問い合わせてください。

試 験 当 日 の 注 意 事 項

- (1) 受験票を必ず持参してください。
- (2) 試験会場は、受験票及び試験当日の構内掲示にて案内します。
- (3) 集合時刻までに会場に入室し着席してください。
- (4) 面接試験開始後 20 分を経過した者の受験を認めません。
- (5) 出願時の写真票と同様の容姿（髪型・眼鏡など）で受験してください。
- (6) 試験当日は、学内厚生施設（食堂・コンビニエンスストア等）は営業していません。
- (7) 駐車場がありませんので、電車、バス等の公共交通機関を利用してください。
- (8) 交通機関の乱れが生じている場合について
雪などの天候不良や事故、地震などの影響により、交通機関に乱れが生じている場合でも、まずは試験場に向かってください。試験場への主要交通機関の遅延などにより、多数の受験者が試験開始時刻に間に合わないとうかがった場合には、試験開始時刻を繰り下げることがあります。
詳細については、対応が決定次第、本学ホームページ「NEWS」（<https://www.asia-u.ac.jp/now>）に掲載しますので確認してください。また、入学志願票に記載された e-mail に入試部アドミッションセンター（gsnyushi@asia-u.ac.jp）から連絡する場合があります。
なお、試験開始時刻の繰り下げに伴う受験生の個人的不利益について、本学では何ら責任を負いません。
- (9) 感染症等の対応について
試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し治療していない場合は、他の受験者や監督者等に感染する恐れがあるため、受験を遠慮願います。この場合も、追試験等の措置や入学検定料の返還は行いません。

不正行為について

受験に際して、以下に例示した行為をすると、不正行為となることがあります。不正行為となった場合には、当日の入学試験の得点を無効とし、それ以降の受験もできません。この場合も入学検定料の返還は行いません。

- (1) カンニング（カンニングペーパー、参考書、他の人から答えを教わること等）をすること。
- (2) 使用を認められていない用具を使用すること。
- (3) 試験時間中に、答えを教える等の他の受験者を利するような行為をすること。
- (4) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末や携帯音楽プレーヤー、イヤホン等を身に付けていたり、かばん等にしまわないこと。
- (5) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、時計、携帯音楽プレーヤー等の音（着信、アラーム、振動音等）を鳴動させるなど、試験の進行に影響を与えること。
- (6) 試験室において、試験監督者、係員等の指示に従わないこと。
- (7) 試験室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (8) 志願者以外の者が、志願者本人になりすまして試験を受けること。
- (9) その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

合 格 発 表

合否結果を以下の方法で発表します。電話等による問い合わせには応じません。

なお、提出書類等に虚偽が認められた場合は、合格後であっても合格を取り消します。

- (1) 本学ホームページ「合格発表」(https://www.asia-u.ac.jp/graduate/admissions/gs_net/result.html)にて発表します。発表期間：合格発表日の11時から入学手続期間最終日の17時まで。
- (2) 合格者には、「合格通知書」及び「入学手続書類」を合格発表日に速達郵便にて発送します。

入 学 手 続

- (1) 入学手続締切日までに入学金及び春学期授業料等学校納入金の納入、入学手続書類の提出を行ってください。
- (2) 学校納入金の分納及び延納には応じません。
- (3) 入学手続き完了後、「入学許可書」を交付します。入学手続期間終了から20日以上経っても「入学許可書」が届かない場合は、入試部アドミッションセンターに問い合わせてください。

研究領域一覧・演習科目一覧・指導教員一覧

【アジア・国際経営戦略研究科（研究領域一覧）】

研究領域	研究できる内容	演習担当教員
経営学	経営戦略、ビジネスモデル、アジアビジネス、イノベーションと戦略	村上 善紀
マーケティング	価値共創、サービス・ドミナント・ロジック、マーケティング戦略、地域ブランド、国際マーケティング	庄司 真人
	広告戦略、マーケティング・コミュニケーション、消費者行動、消費文化、マーケティング戦略	平安山英成
会計・ファイナンス	財務会計、ファイナンス、財務分析、利益の質、利益調整、価値関連性、企業価値評価	積 惟美
データサイエンス	人工知能、理論計算機科学、知識と信念の論理、自然言語の論理、音楽情報処理	東条 敏

※演習担当教員の詳細は、本学ホームページ (<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/aibs/professors.html>) を参照してください。

【経済学研究科（演習科目一覧）】

分野	演習科目	演習科目の主なテーマ	指導教員
理 論	経済成長論演習	動学マクロモデルによる経済成長に関する研究	申 寅容
	ゲーム理論演習	ゲーム理論の応用	高橋 知也
	公共経済学演習	公共政策に関する理論分析	小寺 剛
	産業組織論演習	様々な状況下における寡占市場の均衡分析	加藤 一彦
	計量経済学演習	金融市場の時系列解析とシミュレーション	谷合 弘行
	都市経済学演習	都市形成と産業集積に関する理論分析	猪原 龍介
経済史	東洋経済史演習	東南アジア経済史	水野明日香
政策・応用	日本経済論演習	現代日本経済の特徴とその課題	茨木 秀行
	労働経済論演習	少子高齢社会の働き方と政策	権丈 英子
財政・租税	財政学演習	財政問題に関する社会科学研究	小林 航
	租税論演習	租税法及び国際租税法の研究	吉村 典久
	租税法演習	租税法、租税法立法経緯及び関連する海外租税法の研究	石川 紀
国際・地域経済	発展途上国経済論演習	経済発展の理論と政策	新井 敬夫
	東南アジア経済論演習	東南アジアの経済発展と経済協力	布田 功治

※指導教員の詳細は、本学ホームページ (https://www.asia-u.ac.jp/graduate/gs_economics/professors.html) を参照してください。

【法学研究科（指導教員一覧）】

専門科目	担当教員	演習科目
憲 法	荒 邦 啓介	憲法特別演習Ⅰ
	飯 田 稔	憲法特別演習Ⅱ
行 政 法	横 内 恵	行政法特別演習Ⅱ
租 税 法	肥 後 治樹	租税法特別演習Ⅰ
	猪 野 茂	租税法特別演習Ⅱ
	谷 口 裕之	租税法特別演習Ⅲ
政 治 学	大原俊一郎	政治学特別演習Ⅰ
行 政 学	平 井 文三	行政学特別演習
刑 法	山 本 高子	刑法特別演習Ⅰ
	後 藤 啓介	刑法特別演習Ⅱ
刑事訴訟法	檀 上 弘文	刑事訴訟法特別演習
民 法	田 中 謙一	民法特別演習Ⅰ
	鹿 島 秀樹	民法特別演習Ⅱ
	木 原 浩之	民法特別演習Ⅲ
	草 野 類	民法特別演習Ⅳ
商 法 (会社法を含む)	渋谷 光義	商法特別演習Ⅱ
	上 田 廣美	商法特別演習Ⅲ
労 働 法	中 益 陽子	労働法特別演習
法 哲 学	藤 岡 大助	法哲学特別演習

※指導教員の詳細は、本学ホームページ（https://www.asia-u.ac.jp/graduate/gs_law/professors.html）を参照してください。

学 校 納 入 金

令和 8（2026）年度実績

- 授業料と施設設備料は、春学期と秋学期と分けて納入することができます。
- 納付期限は、入学時は入学手続き時、以降、春学期は 4 月末、秋学期は 10 月末です。

（単位：円）

		1 年次	2 年次
入学金（学内推薦入学者の入学金は免除）		—	—
授業料	春学期	335,000	335,000
	秋学期	335,000	335,000
施設設備料	春学期	100,000	100,000
	秋学期	100,000	100,000
学生健康保険組合費		3,500	3,500
合計	入学時納入金（春学期含む）	438,500	438,500
	秋学期分	435,000	435,000
	年額	873,500	873,500

長期履修制度

外国人留学生で在留資格「留学」の者は対象外

長期履修制度は、就業や育児又は親族の介護等の事情により、大学院（博士前期課程）において、通常の修業年限（標準修業年限）内での修学が困難な方に対して、標準修業年限を超えて延長された期間の教育課程を認めるものです。

通常の修業年限（標準修業年限）は、2年ですが、この制度を利用した場合は、修業年限「3年」又は「4年」を選択することが可能となり、選択した年限において計画的に履修し修了することにより学位取得が可能です。また、1年間で納める授業料は、標準修業年限（2年）で納める授業料を、選択した修業年限（3年又は4年）で除した金額となります。

この制度は、出願時に申し出た場合に審査のうえ認める制度です。制度の利用を希望する場合は、出願時に申請書を提出する必要がありますので、入試部アドミッションセンター大学院担当に申し出てください。

【入試出願・入学手続き・入試に関するお問い合わせ先】

亜細亜大学 入試部 アドミッションセンター大学院担当
〒180-8629 東京都武蔵野市境 5-8
TEL : 0422-36-3273 e-mail : gsnyushi@asia-u.ac.jp